

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		朝礼、月例により理念と目標を共有し、実践状況の認識をフィードバックしている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		毎月第4月曜日に月例コンプライアンス会議を行い、意識向上に取り組んでいる。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		毎月第4月曜日に月例コンプライアンス会議を行い、意識向上に取り組んでいる。 入札の際のダンピングをしないように、適正価格で応札している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		会員代表者が体制整備に関わるほか、総務管理部門が実施することとしている。 社長室長をSDGs担当に任命し、社長→室長→総務監理部門の体制で推進している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		月例のコンプライアンス会議で意識向上を図るほか、設計図書などの意匠成果物について安易な流用、転用が生じないように日頃の指導をしている。							8.2 8.3	9									16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		メールやファックスで外部に情報を送信する際には、該当する情報がある場合はパスワードによる保護や、送信後の電話確認などにより漏洩が生じないように管理を行っている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		設計業務等の発注者の評価を得られた際は、内容についてよく検討し、基準未達の事項があれば要因についてヒアリングを行うなどの対策を講じて、次の対応が改善されるよう取り組んでいる。															16	17		
	8	【サブプライム管理】 ・サブプライム事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●						5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●									9		11		13.1					16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2		5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		採用条件、給与待遇などによる性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる条件や配点を設けず、資格や実務経験、適性検査、意欲などにより適切に評価している。ハラスマント防止については、代表者が適切に対応するほか、外部相談窓口の開設を進めている。【予定】2025年3月末まで。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		現場指導の際のフルハーネスを整備し、現場での安全意識付けと安全性の向上に取り組んでいる。	3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		アルバイト・パート・契約社員・正社員の別を問わず、資格や実務経験等により採用時の給与を決定している。			5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		週に1度は定時に退社することを奨励している。管理者が毎日日報を管理することにより、長時間労働となっている場合は社員にヒアリングを行い、業務分担の見直しを行なうなど適切に対応している。	3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		全国各地の設計事務所が集まる勉強会に、社員が参加する機会を設けているほか、CPD20単位以上の取得を奨励し、自宅学習などについても奨励制度を設けている。		4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎年の健康診断の基本健診は全額会社負担とし、オプションについても半額会社補助とするなど、社員の健康の増進に努めている。心身に変化が見られる社員には、個別にヒアリングを実施するなど、異常の早期発見に努めている。	3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		定年を70歳として、長く働き続けられる環境を構築している。時間単位年休の労使協定を締結し、多様な働き方が可能となるように配慮している。育児・介護休業規定を設け、家庭環境にも配慮している。		4.4 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		ZOOMやTEAMSを活用して、リモート・ミーティングの体制を構築している。	3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		BIMを導入し、設計業務の効率化、省力化に取り組んでいる。		3	4				8	9.1		11	12							
	21	【プラット企業】 ・プラット企業に認定されている。	●			3	4				8	9			12								

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		社内で不要となった紙資料はシュレッダーにかけず、溶解処分を外注することにより、紙資源のリサイクルに寄与している。電池など有害な物質を含むものは、定期的にまとめて処分業者に処理を依頼している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		肥後銀行の「炭削くん」を導入している。エネルギー使用量を把握するほか、照明や空調を節約し、エネルギー使用料の削減に取り組んでいる。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		肥後銀行の「炭削くん」を導入している。温室効果ガスの排出量を把握するほか、照明や空調を節約し、CO2削減に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a						12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		設計する建物が、ZEBとなるように配慮した設計を心がけている。						6.6								14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		社内で不要となった紙資料はシュレッダーにかけず、溶解処分を外注することにより紙資源のリサイクルに寄与している。電池など有害な物質を含むものは、定期的にまとめて処分業者に処理を依頼している。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社内に給水機、給湯器を導入しており、水資源の有効利用に努めている。		2.4				6.1 6.2 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2	15		17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		設計時には、グリーン購入となるような資材、設備の活用に取り組んでいる。							9.4				12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4							12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17		
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●		設計の際に、1次エネルギーを抑制するような設計を行うほか、外壁や建具などの外皮性能の向上に取り組んでいる。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3								
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4	11.2		13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2		

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性と品質を確保する仕組みを構築している。	●		社内でダブルチェック体制を構築している。また、建築士事務所賠償責任保険に加入しており、万が一瑕疵が発生した際の責任を担保している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		ユニバーサルデザインの設計に関する資料や書籍を整備している。設計の際にはこれらの資料、書籍を参考するように社内の設計マニュアルを整備している。								9.1	10	11.7						17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		設計の際に、木材などについて県産材の活用を推奨している。	2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7							12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		菊池の児童養護施設を定期的に訪問するほか、子どもたちの生活環境改善のため、2017年より電化製品の寄贈やサークルへの無料招待、寄付金の贈呈などを進めている。また、子どもたちの社会の将来像を助けるため、当社の仕事をなどの講和も行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		建築の計画の際に、必ずハザードマップによりリスクを確認するほか、地震災害などの経験に基づく論文を執筆、学会に発表を行うなどの活動を実施している。				4							11.5	13.1			16			
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		被災建築物応急危険度判定士を、1名以上常勤として配置している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		地域大学生のインターンシップを積極的に受け入れており、菊池の児童養護施設の子どもたちに対して、職業の講和を行なうなどの情報提供を行っている。				4				8.6		10.2						17		
	49	【若者の地元定着】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		地域大学生に会社の情報を積極的に提供するほか、所属する建築団体のイベントを通じて、県内企業への就職意欲が高まるような活動を行っている。				4.4				8.5 8.6								17		
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行なうなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17	

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。